

伝言板

●夏休み親子で自然素材を使って工作をしてみませんか？

竹や木を使って物づくりに挑戦！！竹で大小のコップ、お皿、オシボリ受け、一輪さし、木でコースター等

日時 8月17日(日) 9時30分～12時
(9時より受付、小雨決行)

集合場所 オオムラサキの森活動センター
(集合後、作業場所に移動します)

定員 小学生以下は保護者同伴 約20名(先着順)
参加費 1人 500円

同伴保護者は+200円(保険料など)

持ち物 飲み物、軍手(お持ちでしたらナタ、切出しナイフ、ノコギリなどの工作道具)

服装 長袖シャツ、長ズボン、帽子(服装はスズメバチ対策として白色系で、履物はサンダルは不可)

主催 NPO法人自然の会・オオムラサキ

申込み方法 **往復ハガキ**にて住所、電話番号、参加者氏名、年齢、合計参加者数「自然素材を使って工作に参加」と記載し、返信用ハガキには住所氏名記載のうえ、下記宛て先に8月10日(日)必着のこと。

宛て先 嵐山町志賀218-4
飯野 幹雄 ☎090-4547-5898

●第51回比企地区母親大会

日時 9月7日(日) 13時30分～16時30分

場所 国立女性教育会館

内容 講演会 北原きよ子
一人ひとりが主権者として
生きる社会をつくるために

費用 500円

主催 比企地区母親大会実行委員会

問合せ 黒瀬 ☎23-0737

●第18回比企地域勤労者文化展 作品募集

比企地域の勤労者及びその家族を対象に文化活動の推進と交流を目的に開催します。

開催日 8月26日(火)～31日(日)

場所 東松山市市民文化センター

内容 絵画、写真、書道、刻字(1人2作品まで)
その他 優秀作品には「知事賞」他、賞状及び商品
を授与いたします。

募集要項 電話にてお問合わせください

問合せ 比企地域労働者福祉協議会 事務局
ポッシュ労働組合 亀井 ☎22-2511

●嵐山スケッチの会、水彩画を楽しむ会
合同水彩画展

日時 8月28日(木)～31日(日) 9時～17時
(初日は13時～17時、最終日は9時～16時)

会場 ふれあい交流センター 103・104会議室

問合せ 嵐山スケッチの会 樋田 ☎62-4437
水彩画を楽しむ会 清水 ☎62-6630

●らんざん苑 納涼祭

今年も納涼祭が開催いたします。Pieace・むさし嵐丸も出演予定ですので、ぜひお越しください。

日時 9月6日(土) 16時30分～

場所 特別養護老人ホーム らんざん苑

内容 焼きそば・チョコバナナなど(無料です)

問合せ ☎63-1261

●県立特別支援学校塙保己一学園(盲学校)高等部専攻科入学希望者の募集

同校高等部専攻科(3年課程)では、視覚障害(全盲または弱視)の10代から60代の方が、あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうの技能を習得しています。卒業時には国家試験の受験資格が得られ、免許取得後は病院や介護施設等への就職、治療院開業、進学等の道がひらけます。

対象者 県内在住で次の条件のいずれにも該当する方
①両眼の矯正視力が概ね0.3未満の方、又は、矯正視力が0.3以上の方で、盲学校の教育を受けることが適当であると判断できる方。(なお、身体障害者手帳を未取得の方も含みます。)

②高等学校を卒業した方、若しくは、平成27年3月卒業見込みの方、又は、これらの者と同等以上の学力があると認められる方。

選考日 第1次募集 12月2日(火)
第2次募集 2月13日(金)

相談・見学 随時お受けします。詳しいことは、本校高等部専攻科教育相談担当までお問い合わせください。

問合せ 県立特別支援学校塙保己一学園(盲学校)高等部専攻科 ☎049-231-2121

長野県木曾町への宿泊料金を助成します。

(木曾町友好都市交流事業)

助成金額：1人1泊 2,000円

- 対象者：①嵐山町民
②嵐山町在勤者
③嵐山町在学者
④ ①～③を含むグループ



～何人でも 何泊でも 何度でも～

問合せ 企業支援課 ☎62-0720
嵐山町観光協会 ☎81-4511

<http://www.town.ranzan.saitama.jp/000001673.html>

消費者コーナー

消費生活センター ☎62-0720(企業支援課内)
(毎週火・金曜日 10時～12時・13時～16時)

消費者啓発参考情報「くらしの110番」トラブル情報
何年も先から始まる長期の新聞購読契約にご注意

【事例1】
3年ほど前、5年間の新聞購読契約をした。今月から配達開始となるが、来月には家族全員で他県に転居する。販売店に解約の相談をしたが、断られた。契約したときにもらった商品券や洗剤は使ってしまった。

【事例2】
高齢の母が長年同じ新聞を購読していたが、最近、視力が弱って、新聞を読むことができなくなった。解約しようと販売店に連絡したところ、「1年前に3年間の契約をして、購読期間は残り2年ある。新聞は家族が読めば良い。解約するなら、契約時に渡した景品を返してほしい。」と言われ、解約に応じてもらえない。

新聞の訪問販売に関する相談が多く寄せられています。特に高齢者が何年にもわたる長期契約をしてしまい、その後事情が変わったため解約を申し出ても応じてもらえないというトラブルが目立ちます。

【消費者へのアドバイス】

- ① 「〇年先から〇年間」のような契約は、健康状態の変化や転居など様々な事情で購読ができなくなることがあります。十分に先を見通して契約するかどうか判断しましょう。
- ② 新聞の訪問販売は「契約書を受け取った日から8日以内」であれば、クーリング・オフ(無条件解約)ができます。ただし、それを過ぎても次のような事情があるときは、販売店との交渉により、解約となる余地があります。
・不適切な契約が行われていた場合(うそをついたり、おどしたりするなどの勧誘行為があった場合など)
・考慮すべき事情がある場合(購読が困難になる病気、転居など)
- ③ 景品は、解約時に景品相当額の返還を求められることもありますので、受け取るかどうか、慎重に判断しましょう。なお、景品の提供は「新聞業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約」で、「取引価額の8%」又は「6カ月分の購読料金の8%」のどちらか低い金額が上限とされています。困った時は、嵐山町消費生活相談窓口にご相談ください。

各種無料相談

●迷惑相談
日時 月～水曜日 8時30分～17時15分
場所 役場2階 総務課内相談室 電話相談可
問合せ 地域支援課 人権・安全安心担当 ☎62-2152

●行政相談
国・県・町の仕事について、疑問や要望など気軽にご相談ください。

日時 8月20日(水) 10時～15時
場所 役場3階 総合相談室 電話相談可
問合せ 地域支援課 人権・安全安心担当 ☎62-2152

●法律相談
日時 8月19日(火) 13時30分～15時50分
場所 役場204会議室 予約制 先着7人
問合せ 地域支援課 人権・安全安心担当 ☎62-2152

●消費生活相談
日時 毎週火・金曜日(祝日、年末年始は除く)
10時～12時、13時～16時
場所 役場1階 消費生活相談室(企業支援課内)
問合せ 企業支援課 ☎62-0720
※上記相談窓口のほか、消費生活支援センター川越(☎049-247-0888)でも相談を受付ています。

●教育相談
幼児・小学生・中学生及びその保護者の教育に関する色々な悩みなどの相談に応じます。

日時 毎週金曜日 15時～
場所 役場3階 教育相談室
問合せ こども課 学校教育担当 ☎62-0823

●人権相談(法務局)
日時 毎週水曜日 9時～16時
場所 さいたま地方法務局東松山支局
問合せ さいたま地方法務局東松山支局 ☎22-0379

●行政書士による相談・遺言相談
日時 8月16日(土) 10時～12時
場所 ステーションホール アイプラザ内
主催 埼玉県司法書士会 東松山支部
問合せ 地域支援課 人権・安全安心 担当☎62-2152

駐車場完備 平日午前9時～午後5時 時間外応相談

東松山総合法律事務所

弁護士 笠原徳之・弁護士 瀬戸一哉・弁護士 五十川剛俊

予約受付電話 **0493-81-3744**

あなたの街の近所にある弁護士事務所です。
相続・事故・離婚・借金・刑事、何でもご相談下さい。
〒355-0017 東松山市松葉町2丁目1番13号
HP <http://www.hmlf.jp> E-Mail info@hmlf.jp

広告